

議案第33号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、大府市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年大府市条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年5月13日提出

大府市長 岡村 秀人

記

- 1 取得する財産 映像設備等（健康増進・交流拠点施設（仮称））
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 39,908,000円
- 4 契約の相手方 大府市梶田町一丁目171番地
大和機工株式会社
代表取締役 小森谷 尚久